



村章

広報

なまじん

1988年

5月

No. 150

毎月1日発行



花き

本県の温暖な自然的特性を活用することにより、本村においては、生産量、生産額（昭和五十五年度二億六千八百万円、六十二年度十四億七千五百万円）において近年急速に伸びてきた作目で、村の基幹作目としての位置を占めるようになった。

人々の生活が量から質への転換、そして花と緑のうるおいのある生活を求めている今日の社会的状況の中で県外移出作目として有望である。

今後とも発展させていくためには、共同利用温室、育苗施設、かん水施設等の近代化施設の導入による生産条件の整備、優良種苗の確保、栽培技術の向上、選花、出荷体制の確立、市場情報の収集による消費者のニーズに对应していくことが大切である。

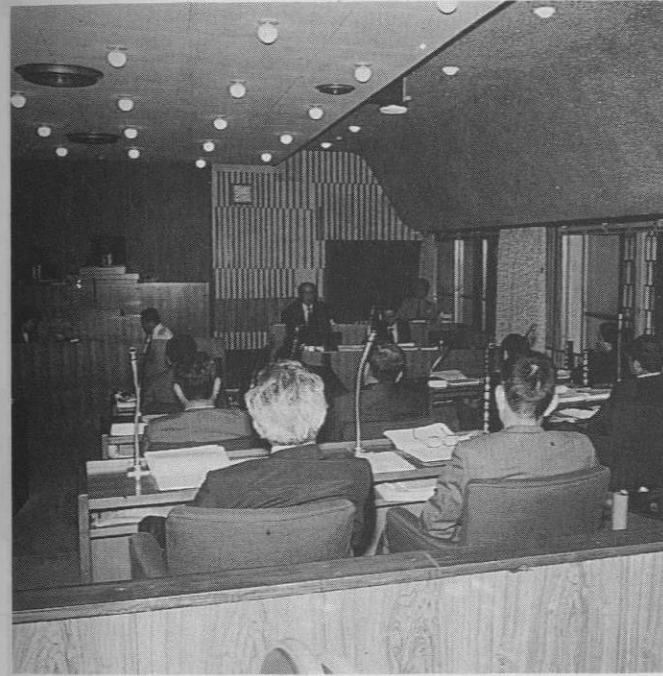
貿易―農産物自由化などによる農業状況の厳しいおり、長期的な展望に立った農政が望まれるところ。



昭和63年度予算等決議される 総額41億3千万円余

生産、生活基盤の整備・教育文化・福祉の充実をはかる 豊かな住みよい今帰仁村づくりを

三月十一日に開会された昭和六十三年第一回定例議会は、昭和六十三年第一回一般会計予算をはじめ、国保、水道、老保の各予算及び条例、昭和六十三年の各補正予算を議決し、その他陳情、要請案件十二件の処理をし三月三十一日に閉会しました。今議会における提案要旨説明については、前号でも一部紹介しましたが、今月もひきつづき残された部分の施策についてお知らせします。



六十三年第一回議会は予算・条例などを可決し閉会

村民生活を向上させる 環境の整備

① 土木事業について

道路交通の安全確保とその円滑化を図るとともに、生活環境の改善に寄与し、輸送の合理化及び豊かな地域社会の形成に資することを基本的な方針として道路網の体系的整備を推進しております。

昭和六十三年度は、湧川線、勢理客線、謝名上手名線、越地謝名線、平敷真良地線、崎山線等の改良舗装事業を計画しています。

また、村道「その他道」の潰地補償が新規事業として認められ、今年度実施いたします。

次に、道路の維持管理等についても定期的に補修を行い、良好な道路機能を維持してまいります。

また、行政懇談会で要望の多かった集落内道路排水路の整備についても去年に引き続き計画的に実施してまいります。

⑥ 水道整備事業について

昭和六十三年度は諸志地区の老朽化した送水管及び配水管替工事を昭和六十二年に引き続き国庫補助事業として実施してまいります。また謝名地区の配水管工事、古宇利送水管電気防蝕装置補修工事を村単独事業として実施してまいります。

なお水道事業の健全な運営を期すため、今後とも水質改善、有収率の向上、収納率の向上を図ってまいります。



事業と平敷伊豆味線、中央線を採択実施するよう要望していく計画であります。

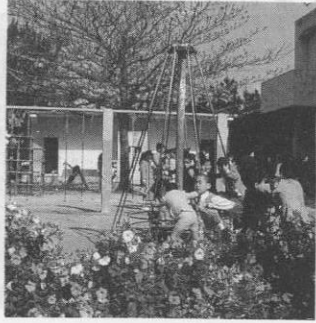
② モデル事業について

昭和五十四年度にスタートした農村総合整備モデル事業は、昭和六十三年で十年目に入り六十六・六パーセントの進捗率になる見込みであります。諸物価の上昇、国の財政引き締め等により当初計画より遅れている状況であります。昭和六十三年度は事業費が大巾に伸び、農

そして幼、小、中、高校教育の一貫性を強調し、相互間の連携を密にして教育効果を上げていきたいと考えております。

さらに新年度から学校指導主事を配置して、学校の実情に応じた教育活動の創意を活かした教育活動を促し、学校や教師の教育条件整備の具体的要請を教育行政に反映させ、あわせて児童生徒の学力向上対策を図って行く所存であります。

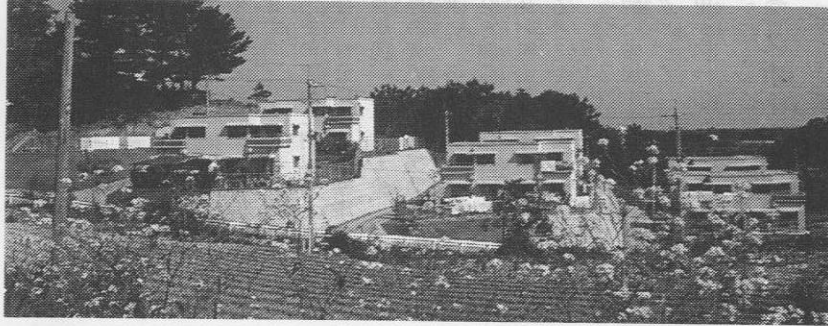
育英会の事業については、これまで大きな成果をおさめており、村内の子弟が自立し安心して学業に専念できるように、これからも積極的に推進してまいります。



▼元気な子どもたち

② 社会教育について

社会教育は、村民の資質の向上、うるおいのある村民生活の向上に大きく貢献するものであります。従来から学校教育とともに社会教育の重要性を認識し、



低所得者を対象に昭和五十九年から建設した村営住宅は、現十二世帯入居の今帰仁団地

③ 村営住宅について

村公園を新規着工するとともに、農業排水路、農道、集落道、集落排水等の整備を行い、生産及び環境整備を積極的に推進していく計画であります。

④ 古宇利港及び運天港の整備と離島航路の誘致について

在三十六世帯が入居し、新たに勢理客団地の入居も六世帯決定しています。昭和六十三年度は、与那嶺地区に六戸の建設を計画し、良質な住宅を供給する予定であります。

古宇利港については年々整備されつつあるが、離島航路の安全を図るため早急に整備していくよう要請していく考えであります。また運天港は重要港湾として年々整備され、昭和六十二年にフェリー用の仮ベースが建設され、活用されておりますが、伊是名、伊平屋両村のフェリーは、同時刻の入港であり、不便を感している状況であります。

したがって、今年も離島航路の誘致を積極的に推進していく考えであります。

⑤ 古宇利架橋の建設促進について

建設促進について



豊かな人間性をはぐくむ 教育と文化の振興

教育の目的は、人格の完成をめざし、社会の形成者として真理と正義を愛し、個人の価値を尊び、勤労と責任を重んじ自主的精神に充ちた心身共に健康な青少年の育成を図り、個性豊かにして社会に貢献するための能力を啓発することにあると考えます。

教育を全村的な視野で見つめ、知育、徳育、体育の三つの領域を視点として、調和と統一のとれた人間形成をめざし、学校教育、社会教育、家庭教育の充実進展を図り、教育の発展が村発展につながるよう教育行政を進めて行く所存であります。

① 学校教育について

各学校、幼稚園等の基本施設の整備に伴って内部設備の充実、学校美化等の面に一層の力を入れ、学習環境の整備が児童

生徒の学力向上に直接つながるよう努めます。

新教育課程の実施にあたっては、改訂基準の趣旨に従って適当なゆとりと創意工夫に満ちた教育計画を立て、学習指導の質的充実を図る必要があります。

村民の教養の向上と文化の発展に寄与すべく、教育効果を図っていく所存であります。

また、今年度も社会教育諸団体の自主活動を促がし、各団体間の連絡協調を図り、指導体制の確立を図っていききたいと思っております。

そのために村PTA連絡協議会、村公民館連絡協議会、海洋少年団、村子ども会、剣道教室等の育成、指導援助を行なうと共に、各種団体リーダーの研修会を開設し、指導者の養成に努め村社会教育全般の向上に資する考えてあります。

また、社会教育に村民が積極的に参加するよう社会教育の拠点として、中央公民館の充実活用を図っていくとします。

③スポーツ振興

ならびに青少年

健全育成について

次代を担う青少年が豊かな情操をもち、近代生活にふさわしい倫理感と連帯感を備えた人間として育つことが何よりも大切であると思っております。

そのために学校、家庭、地域社会が一体となった指導体制の強化を図っていきます。学校体

育施設及び村内各種スポーツ施設の活用を図ると共に、ホッケー競技その他スポーツの普及に全力をあげているところであります。

また、村内諸団体の主催する体育行事を盛りあげ、体育指導員の活動を促進して老人、婦人、青少年を対象とする各種競技大会、教室、レク研修、スポーツ講座等を計画実施します。

④文化財保護事業について

今帰仁城跡の環境整備事業の実施については、管理団体の指定に基づき、新年度も引き続き事業を継続してまいります。事業遂行に関しては、地元住民の積極的な協力を得て継続的に進め、その活用に関しては村内各学校、社会教育団体にも呼びかけて、地域文化の向上に資する考えてあります。

本村には、国、県指定の文化財が数多く分布しているため、その調査と保護策を講じ、文化財尊重の気風と郷土愛護の精神を醸成します。

民俗芸能の保存育成にあたっては、民俗芸能保存会の結成を促進し、機会あることにその公開発を奨励して文化祭の開催等、伝統的な文化風風に根ざし、村民の文化生活を豊かにしてまい

りたいと思っております。歴史資料館の建設については、昭和六十年八月に歴史資料館設

活力ある

産業の振興

近年の厳しい社会経済の状況下において活力ある産業の振興を図っていくには、各産業分野ごとに将来発展の可能性を積極的に追求し育成していく必要があります。

このため産業振興の基礎条件である各種の産業基盤の整備を推進し、各産業が相乗的に発展していく構造をつくり地域循環体系として振興していく方針であります。

①農業の振興について

花き生産県下で一位の見込



立準備委員会を発足させ、建設にむけて十分な準備の上で立つて実現を図る所存であります。

このため産業振興の基礎条件である各種の産業基盤の整備を推進し、各産業が相乗的に発展していく構造をつくり地域循環体系として振興していく方針であります。

特に本年度は、生産の合理化、技術力、経営力の向上等を図り産業の近代化を促進すると同時に民間活力を積極的に利用し、行政と民間が一体となって収益性の高い活力ある産業の振興を図っていく計画であります。

(1)本村の農業は、各種の施策により漸次その効果を現し、スイカ、花き等生産性の高い農業が行われ明るい展望が開かれています。

したがって、今後とも土地基盤、農業近代化施設、環境施設等の整備を積極的に推進し、農業構造の改善を促進してまいります。

基盤整備については、新規採択の構造改善モデル事業（共同かん水施設、花き生産集出荷場、熱帯果樹生産施設）整備特別事業と継続の天底土地改良事業、今泊土地改良事業、古宇利農道整備事業等を推進するとともに

②農業委員会等業務

これまで農地法、農用地利用増進法等による農地流動化のた

に実施し、生産性の高い林業経営の育成を図っていく方針であります。

事業計画として

(1) 松くい虫防除事業の実施により、村木である琉球松の保護育成を図ります。

(2) 森林総合整備事業としては、有用材の生産を目標に、新植造林保有施肥、下刈りを行なうとともに、天然林の改良等により山林の育成を図ってまいります。

(3) 新林業振興特別対策事業は、昭和六十一年度からスタートし、昭和六十四年度までの四カ年計画でキャンプ場、駐車場、林間広場、管理棟等の整備を計画してまいります。

本年度は、林間広場、林間駐車場、休憩施設の建設を計画しています。

(4) 林産集落振興対策事業では、新植造林、保育造林等の委託事業を計画しています。

(5) 村民が戦前より植林してきた村有のクスノキ、村木である琉球松等を使用し、伝統工芸品としての地場産業を掘り起すため、今年度は、工芸品作りの技術者養成を図るとともに、次年度より林業構造改善事業を導入して林産集落事業の育成を計画していく考えてあります。

(6) 村民の森として位置づけさ

湧川嵐山地区、湧川鎌城地区土地改良事業等は、六十四年度新規採択に向けて諸事務を進めているところであります。

その他の地区については、今後土地改良整備長期計画に基づき積極的に推進してまいります。

(2) 作物の振興については、需用の動向に対応し基幹作物であるさとうきび、花きを中心に野菜類、パインアップル、葉たばこ、畜産等の生産振興を図ります。

特にパイン産業については、自由化に対処しなければならぬが、村としては今後、国の指導を受けながら生産地の形成をめざし、土地基盤整備、生産総合振興対策事業による生果用ハウス栽培、優良品種の導入、生産及び出荷体制の整備、並びに観光パイン産地の形成を図るとともに、耕畜結合などの合理的な地域複合経営を推進し、農家所得の向上を図っていききたいと考えています。

(3) 活力ある農業振興を図るため、中核農家や農業後継者の育成、生産組織の育成及び農業関係機関との密接な連携を図ってまいります。

したが、今年度の予算編成にあたりましては、それらの施策が充分反映され、最大の効果を上げるよう留意してまいりました。

なにとぞ議員各位をはじめ、村民各位の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。私の昭和六十三年度村政運営の基本方針といたします。

今帰仁村長 松田幸福

めめ施策を活用して農地の有効利用を促進してまいりましたが、農業、農業者の体質は依然として脆弱であり、引き続き生産性の向上を図るために生産基盤の整備、農業の担い手の育成確保等、自立経営農家の育成を目指すとした農地の流動化を中心とする構造政策を今年度も引き続き推進していく所存であります。

③林業の振興について

亜熱帯地域の自然条件を有効に活用した林業の振興を図るため経営基盤の充実、林業生産基盤の整備、林業経営近代化のための資本整備の高度化、森林の高度利用の促進等、林業振興に必要な事業を総合的かつ計画的

④水産業の振興について

漁港及び関連施設を計画的に整備し、生産流通体制の確立を推進する。このため村の中心核として連天漁港の改修事業を実施します。

また、ウニ移植栽培漁業の展開、漁船の大型化、近代化を促進し、漁業生産の拡大を図ります。

⑤商工及び観光振興について

商工業の経営基盤の強化と近代化、組織化及び流通体制の整備を図るため商工会活動に対する助成、融資に対する信用保証

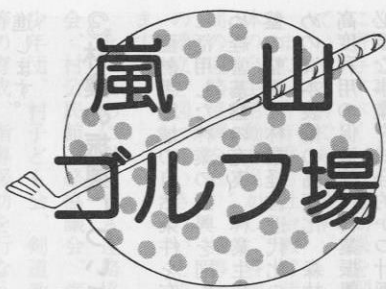
芭蕉布の復活について

かつては、村内各地で盛んに織られていた今帰仁芭蕉布の復活を図り、地場産業として育成していくため、村まつり等各種のまつりで現状を紹介しながら後継者の育成確保に向け、推進を強化していく考えてあります。

おわりに

以上昭和六十三年度に向けた村の基本的な考え方と諸施策の概要について述べてまいりまし

項目	金額	前年当初比
1. 一般会計予算	2,913,543千円	7.6%
2. 国民健康保険特別会計予算	574,688	26.1
3. 水道事業特別会計予算	270,178	△ 4.1
4. 老人保険特別会計予算	376,545	9.7
合計	4,134,954	



期待される雇用と地域振興

西洋環境株が近々着工へ

西洋環境開発株式会社(荒井豊代表―本社東京)が計画している「嵐山リゾート開発」の一環として、フルツパークゴルフ場建設が、近々着工の運びとなった。

同地は、村内呉我山と湧川、名護市古我地にまたがる約百三十五万平方メートルの地域。これまでに、呉我山・湧川両字の同意、村との協定を締結し、村の全面的支援のもとに、六十二年三月に県の開発許可を受けており、名護市古我地の同意が得られ次第今月中にも着工したい意向だ。これにより、四十八年度の県土保全条例施行後、県内では三番目の大型開発となる。

なおゴルフ場オープンは来年七月、さらにフルツパークオープンは昭和七十年度の予定。総事業費は約五〇億円。完成後は熱帯果樹、草花、南方樹木、バナナ園などを配し、自然環境を活かしたユニークなゴルフ場ができあがることになる。

村としてもこれまで開発に対し①リゾートの核となるような施設づくり②地域住民の雇用機会の早期実現と地元物産の活用、などを要請するとともに計画の早期実現に強く働きかけてきたところであり、今後とも地元の要求を反映させながら完成に向け協力することとしている。



▲ゴルフ場として開発される嵐山地域

事業の概要

同社では、花と緑とフルーツをテーマにフルツパークとゴルフ場を併設して、自然環境と調和のとれた山地開発を計画の基本方針としており、開発面積は百三十五万平方メートル(村内百十五万平方メートル、名護

これまでの経過

- 昭和47年〜48年 用地取得(約40万坪)
- 昭和59年1月13日 村と西武都市開発株との協議会
- 昭和59年1月下旬〜3月 農業委員会と西武間で農地法に関する協議
- 昭和59年2月7日 西武より村に対する説明会(課長会)
- 昭和59年2月7日〜8日 西武より地元(湧川・呉我山)に対する説明会
- 西武より村議会に対する説明会
- 昭和59年3月〜5月 関係部落、隣接地主の同意書取得
- 昭和59年3月〜8月 農地法関係の協議
- 昭和59年9月29日 農地転用事前審査申出書提出
- 昭和59年11月26日 同右承認
- 昭和59年12月27日 県土保全条例第6条開発行為許可申請提出
- 昭和60年1月 林地開発許可申請提出
- 昭和60年1月 農地法本申請
- 昭和60年1月 西武より開発区域内の植栽届出
- 昭和60年3月12日 県知事より開発許可
- 昭和60年11月20日 工事着手届
- 昭和61年1月1日 西武都市開発株式会社の社名を西洋環境開発株式会社に変更
- 昭和61年10月25日 建設省所管公共用財産(里道等)付替及び用途廃止同意申請に対する村の意見書を添えて県知事へ副申
- 昭和61年10月28日 呉我山区と西洋環境開発との間に水源に関する覚書締結
- 昭和61年12月15日 開発行為変更許可申請
- 昭和61年12月18日 開発行為変更許可申請
- 昭和61年12月18日 開発行為変更計画に對する村の意見書を添えて県知事へ副申
- 昭和62年3月2日 林地開発行為に係る村の意見書を西洋環境開発に提出
- 昭和62年4月8日 ゴルフ場付熱帯フルツパーク計画への変更許可
- 昭和63年 県知事より開発許可

年までの間、第三期に分けて行われる。第一期は、六十三年から六十四年にかけてのゴルフ場建設と修景植栽。ホール毎に異なった種類の樹木(四十種、一万六千本)熱帯果樹(二十二種、三千本)の植栽が計画されている。第二期は六十四年から六十七年のフルツパークゾーンの植栽。育苗研究態勢の強化による技術開発を行い、研究室、温室等の建設とあわせ修景花木を植栽する。

第三期は六十八年から七四年で、レストスペース、イベントデッキ等のサービス営業施設の建設と、オープンに向けた全域の修景花木、果樹の植栽チェックとなっている。

期待される雇用と地域振興

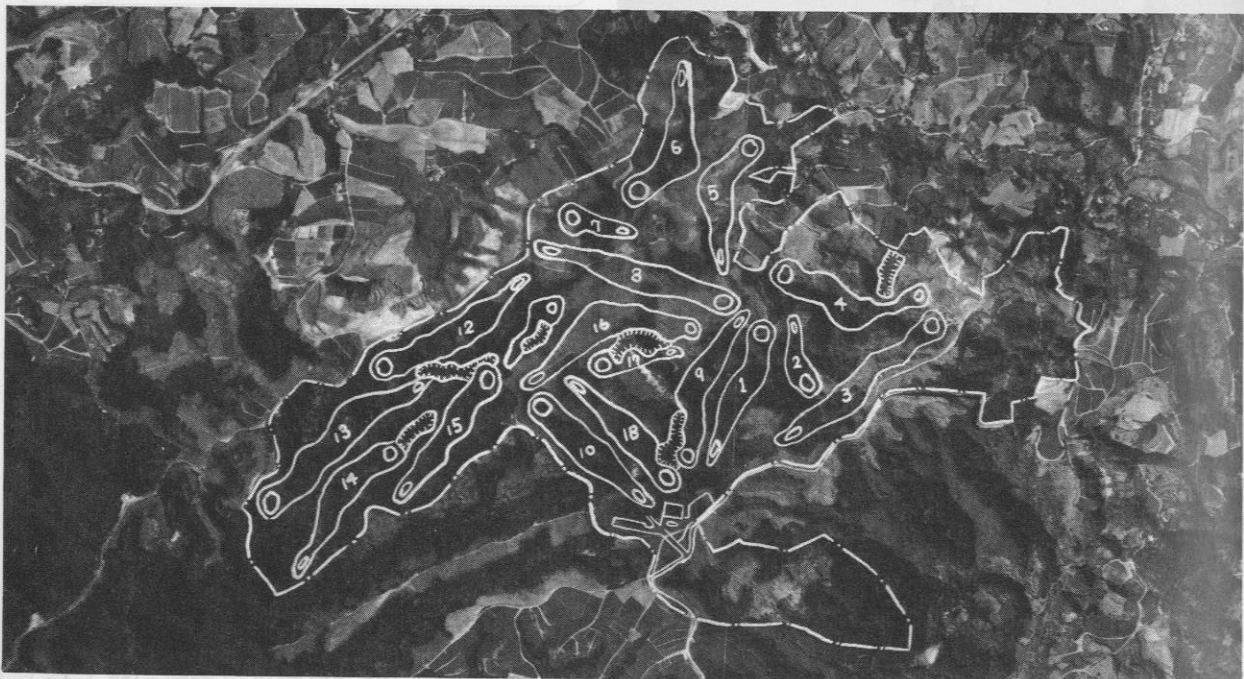
村が同開発をバックアップした背景に、雇用効果、地元産業の振興、地元業者の優先活用、税金などのメリットがあげられる。

協定書にもうたわれているように、従業員の採用、下請企業の選定、生鮮食品などの商品および資材物資等の購入については、地元産業の振興のため優先的な取り扱いを行うようになっている。また娯楽施設利用税の

施工には万全の対策を

開発にあたって一番懸念されることは、土砂の流出による環境汚染ということ。環境アセスメントの実施、村や字との同意、県の開発指導等により防止策や保水等の調整がされているものの、周辺への土砂防止、水源確保等の対策を充分図る必要がある。特に周辺は急傾斜地が広がっており、施工にあたっては万全の措置を講じたいところ。

なお村としては、開発に伴う諸問題と協定を有効なものにするために、会社側と「開発対策協議会(仮称)」を設置解決にあたることにしている。

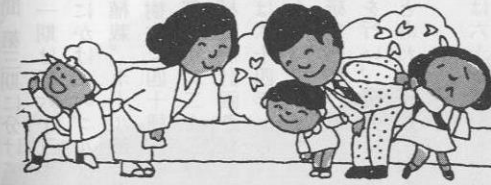


- 昭和47年〜48年 用地取得(約40万坪)
- 昭和59年1月13日 村と西武都市開発株との協議会
- 昭和59年1月下旬〜3月 農業委員会と西武間で農地法に関する協議
- 昭和59年2月7日 西武より村に対する説明会(課長会)
- 昭和59年2月7日〜8日 西武より地元(湧川・呉我山)に対する説明会
- 西武より村議会に対する説明会
- 昭和59年3月〜5月 関係部落、隣接地主の同意書取得
- 昭和59年3月〜8月 農地法関係の協議
- 昭和59年9月29日 農地転用事前審査申出書提出
- 昭和59年11月26日 同右承認
- 昭和59年12月27日 県土保全条例第6条開発行為許可申請提出
- 昭和60年1月 林地開発許可申請提出
- 昭和60年1月 農地法本申請
- 昭和60年1月 西武より開発区域内の植栽届出
- 昭和60年3月12日 県知事より開発許可
- 昭和60年11月20日 工事着手届
- 昭和61年1月1日 西武都市開発株式会社の社名を西洋環境開発株式会社に変更
- 昭和61年10月25日 建設省所管公共用財産(里道等)付替及び用途廃止同意申請に対する村の意見書を添えて県知事へ副申
- 昭和61年10月28日 呉我山区と西洋環境開発との間に水源に関する覚書締結
- 昭和61年12月15日 開発行為変更許可申請
- 昭和61年12月18日 開発行為変更許可申請
- 昭和61年12月18日 開発行為変更計画に對する村の意見書を添えて県知事へ副申
- 昭和62年3月2日 林地開発行為に係る村の意見書を西洋環境開発に提出
- 昭和62年4月8日 ゴルフ場付熱帯フルツパーク計画への変更許可
- 昭和63年 県知事より開発許可

がんばろうね新1年生

学校は楽しいよ!

おとうさんおかあさんの協力も必要です



村社会福祉協議会では、四月に新一年生になることもと父母を招いて三月二十日午後二時から村コミュニティセンターで「新一年生激励会」を催した。

激励会は、夢と希望で胸を大きく膨らませている子供達を励ますとともに入学前の心得や学校生活への正しい心得をアドバイスすることによって、楽しい学校生活が送れるようにしようと毎年開かれていた。今年も新一年生百十一名と父母、関係者ら合わせて三百余名が出席した。

激励会に当たり、村社協会長の松田幸福村長は、おとうさん、おかあさん、先生の言うことをよく聞いて素直で元気に勉強してほしいと「うね」として、新一年生を激励した。また村子ども会を代表して与儀正美君（兼次小六年）は子ども会活動について紹介し、「いっしょに頑張ろうね」と先輩らしいやさしさを欲



春風イクの腹話術に引き込まれる新一年生ら

迎のことはおくれた。つづくアトラクションは、上運天子ども会による「かぎやで風」で幕があげ、春風イク（金城郁代）さんの笑いとお話術たっぷりのすばらしい「腹話術」に新一年生だけでなく、会場の全参加者は舞台に引き込まれていた。さらに、みごとな演技力による北山保育園の園児による「安寿と厨王」、与那嶺子ども会による「国頭サバクイ」、村内の保母たちによる人形劇などが行われ、会場は花やいだ雰囲気にも包まれていた。

役場の人事異動

五人の職員を新採用

去る三月三十一日付で三名の役場職員が退職しました。仲里昭一企画財政課長（在職二十八年）、喜納貞男給食センター主任（在職二十一年）の二人は停年退職、玉城雅彦住民税係（在職五年）は教職への転職です。

また四月八日付で上間博安学校教育課長も私事で退職しました。長い間ご苦労さまでした。

職員の退職などにもない五人の職員を採用しました。さらに学校指導主事として諸喜田福康先生が県教育庁から派遣されました。

なお職員の人事異動は次のとおり、（ ）内は前職です。

〔役場〕

総務課

- 総務課長 新垣侃（水道課長）
- 総務係長 上間悟（昇任、社会教育課国体担当）
- 出納係 諸喜田孝子（税務課固定資産係）

企画財政課

- 企画財政課長 島袋満（昇任、社会教育課文化財係長）
- 企画係長 仲松昇（昇任、財政係）
- 財政係 吉田清尊（建設課港務係）
- 財政係 石川初美（新採用）

税務課

- 住民税係 城間肇（新採用）
- 固定資産税係 大木隆枝（総務課出納係）

住民課

- 国民健康保険係 宮里晃（新採用）

経済課

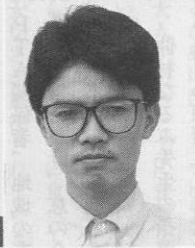
- 畜産係長 諸喜田展生（学校教育課学校教育係長）
- 林業係長 長浜利常（新採用）

建設課

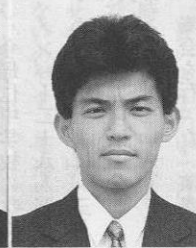
- 建設課長 大城勝（昇任、水道課水道係長）
- 農林土木第二係長 仲村健司（昇任、農林土木第二係）
- 農林土木第一係長

新採用です

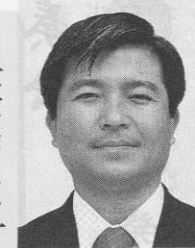
よろしくお願ひします



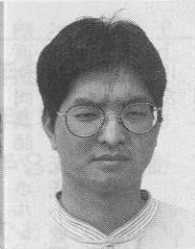
住民税係 城間 肇 (今泊83)



国民健康保険係 宮里 晃 (越地331)



文化財係 宮里 末廣 (勢理客294)



林業係 長浜 利常 (天底74)



企画係 新城 初美 (謝名1218)



学校指導主事 諸喜田福康 (県教育庁より出向)

在任中は村民の皆様にご迷惑お世話になりました



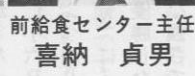
前学校教育課長 上間 博安



前企画財政課長 仲里 昭一



前住民税係 玉城 雅彦



前給食センター主任 喜納 貞男

楽しいのびのびな発展

村子どもまつり

第六回今帰仁村子ども会発表大会が三月十三日村コミュニティセンターで約四百人が参加してにぎやかに催され、日ごろの会活動の成果を発表した。

発表会は村子ども会育成連絡協議会（三輪茂穂会長）と村教育委員会の主催で、明日の地域社会を担う子どもたちと育成者が、一堂に集い各字の子ども会の活動の成果を発表することに よって明るく活発な子供にしようとして毎年行われている。

ジュニアリーダー（玉城美香会長）ほか九十五人が子供会の先導役として大会をバックアップ、チビッ子の晴れ舞台のセッティングや運営に当たった。

大会では、子ども会の活動発表、JLの研修発表、「かぎやで風」、「国頭サバクイ」、「子供エイサー」などの芸能のほか合唱、合奏、空手などを舞台せましと元気いっばいに披露し、会場を埋めたメンバーをはじめ、父母や関係者から大きな拍手が送られた。

勢理客の区長かわる

四月一日から字勢理客の区長が諸喜田幸福さんから幸地良邦さん（勢理客二二九、TEL一五三三）にかわりました。

これまで頑張ってきた諸喜田さんご苦労様でした。また新区長の幸地さんに皆さんのご協力をお願いします。



新区長の幸地良邦さん

〔教育委員会〕

学校教育課

- 学校教育課長 西島一将（社会教育課長）
- 学校教育係長 伊良波幸雄（経済課畜産係長）
- 給食センター主任 金城吉信（厚生課保健衛生係長）

社会教育課

- 社会教育課長 田港朝茂（建設課長）
- 公民館主事 玉城光盛（総務課総務係長）
- 文化財係長 松田朝雄（建設課農林土木第二係長）
- 文化財係 宮里末廣（新採用）

晴れやかに新一年生入学

村内で小学校入学児百五十二人

村内の各小中高校で七日から八日にかけて入学式が行われ、緊張の中にも晴れやかな笑顔が広がった。

この両日で、村内の小学生百五十二人（兼小三十四人・今小七十一人・天小三十二人・湧小十三人・古小二人）と中学生百六十六人（兼中四十一人・今中百四人・湧中十九人・古中二人）



ちょっぴり緊張の中にも希望にもえ入学する新一年生

玉城校長は「入学おめでとう。明るくあいさつのできる元気な子供、友達と仲良くできる子供、自動車に注意して通学できる子供になって下さい」と、あいさつした。最後に、「一年生になったら、友達とたくさんできるかな」と大きな声で歌って式を終えた。

今山が初優勝(男子) 女子は天底小に栄冠

第4回今帰仁村ホッケー大会



第四回今帰仁村ホッケー交流大会が三月二十一日午前八時三十分から村運動公園ホッケー場で村教育委員会の主催で開かれた。同大会はホッケーの簡単な基本技の指導とゲームを楽しくやりながら子供たちの健康増進

と各チームの親ばく、交流を深めるねらいで開かれたもの。この日の大会には、村内の小学校男子十二チームと女子五チーム、男女合わせて百三十九人が出場し、熱戦を繰り広げると共に互いの親ばくをはかった。試合は、男子が今帰仁小六Bと兼次小Bが決勝戦でぶつかり、二対二で延長戦（十五分）に入り、四対三で今小が初優勝した。一方女子は、圧倒的な強さで決勝に勝ち進んだ天底小が兼次小Aを十対一で撃退し優勝した。

吹奏楽演奏会 今中が部活の成果を発表



▲曲に表情をもたせた演奏をする部員たち

今帰仁中学校の吹奏楽部のメンバー二十八人とOBを含めた三十三人は、三月二十九日午後五時三十分から村コミュニティセンターで第二回演奏会を行った。演奏会には、PTA関係者、地域の方々ら多数が詰めかけ、息の合った迫力のある演奏に魅了されていた。

仲村なるみ先生の指導による毎日の練習（三時間）で身につけた五十曲のうち海邦マーチ、タンホイザー、西部警察パレードIIテーマ。悲しみよ

こんにちは、スタライイト、吹奏楽のための民話のほか去年の七月二十五日に行われた沖縄県吹奏楽コンクールでみごと金賞を受賞したときの演奏曲「バラの謝肉祭」を曲に表情をもたせた演奏で、会場から大きな拍手がおくられた。また、この日は民謡歌手の内間一夫兄弟による沖縄民謡、ヤマハ文楽楽器の大庭英俊、東恩納直樹両講師のホルン、トランペット独奏、天底小金管バンドによる翼よ走れ、ひやみかち節が賛助出演し、おおいに会を盛り上げた。

保健婦室だより お気軽にご相談を！

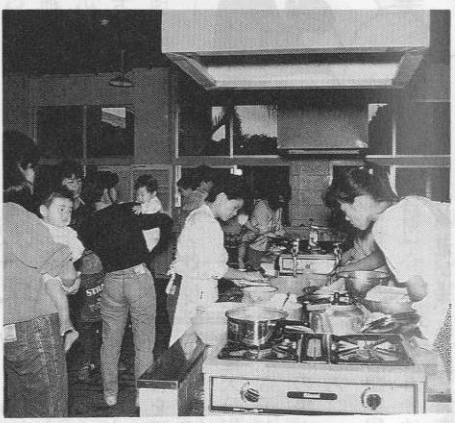
乳児の心と体の発達のために 親の心がけが必要です



初夏の日さしも快く感じられる今日この頃、いかがお過ごしでしょうか。

今回は、人生の一年生、乳児の食事の大切さについて書きたいと思います。人間の成長を植物にたとえるならば、芽が出生であり、若芽の大切な時期が人間の乳児期にあたります。妊娠中の健康管理が最も大切であり、生れた時期

は、環境に対して、最も敏感で、デリケートな時期といえます。特に生後、一年の赤ちゃんと、身長が生まれた時の1.5倍、体重は3倍と驚くべき成長がみられ、栄養、味覚、発育、生活習慣、心（情緒・愛情）などのあらゆる面において、複雑に形成発達する時期です。



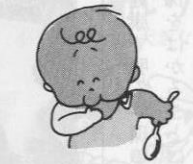
▲離乳食実習をするお母さんたち

また、植物と人間の大きな違いは、人間はいろいろな可能性をもっていることです。この若芽の時期こそ、将来の健康な人間をつくる基盤となる大切な時期なのです。『三つ子の魂百まで』の諺にもありますが、人間の味覚も三歳頃までに築かれています。

さて、食事の目的は、①栄養をとる ②成長を促す ③情緒を助けることであり、特に乳時期においては、楽しい食事であり、体づくりに必要な（母乳で足りない）栄養を補い咬む力をつけることが大切な役割といえます。乳児の歯は、5〜6ヶ月頃からはえ始め、そろそろは3歳頃なので、咬む能力（消化能力）

離乳食の心得

- 1 離乳食は、ミルク（母乳）の前に与える。一日一回だけ、与え始める時、午前十時頃がよい。
- 2 新しく始める食品は、一回一品一さじから始め、二〜三日続け様子を見る。
- 3 消化とのみこむ能力（嚥下能力）を考えて与える。
- 4 二回食にする時は、一回食が子供わんの程度で始める。
- 5 食餌、食器は、清潔に扱う。
- 6 乳児の健康状態（元気さ、便、体温等）を観察しながらすすめる。
- 7 毎日続けることが大切です。
- 8 食品は刺激のないものを与える（温度も）。
- 9 離乳食がすすむと、献立、調理に変化をつける。
- 10 無理に与えずきない。



昭和63年5月20日(金)
昭和63年11月25日(金)
昭和64年3月24日(金)

離乳食実習日程

※母乳は赤ちゃんに大切であっても、いつまでも母乳だけでは貧血がおこったり、体力がおちてくる場合があります。

あなたは 人権擁護委員制度を ご好じですか

六月一日は、人権擁護委員法が施行された日です。

日本が戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず国民の基本的な人権の擁護と人権思想の普及高揚が強く求められ、基本的人権の尊重を基調とした日本国憲法が制定されました。

このような背景のもとに、昭和二三年にまず政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌二四年六月一日に人権擁護委員法が施行されました。国民の基本的な人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生したのです。これが人権擁護委員制度の始まりです。

人権は、人間が平和に生きて行く上で、最も大切な権利です。自分だけでなく、あなたも私もみんな人権が尊重されなければなりません。つまり人権は共存するものなのです。

お互いに人権を守って明るい社会をつくるのが、私たちの願いです。

全国の人権擁護委員は、毎年六月一日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として皆

さんとともに一層の人権思想の啓発に努めることを申し合わせしております。

私たちの村には村長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がおります。

- 上間カズ 字上運天 電話五六二四九一
- 小浜孝子 字湧川 電話五六二二〇八
- 比嘉盛一 字今泊 電話五六一三〇一六
- 村上仁賢 字兼次(教会) 電話五六二二八二六

相談は無料で秘密は固く守られますので、暴力、いじめ、いやがらせ、体罰その他なんでもお気軽にご相談下さい。



きれいになりました こちよいい汗を流す(越地区民)

宇越地(島袋松助区長)ではこのほど字のウヘエーの草薙り作業と、ウヘエー、公民館、村道沿に桜(25本)、クロ木(20本)、ツツジ(30本)の苗木を植樹した。

ウヘエーは、公民館前の高台になったもので、そこには松の太木がそびえ、木陰をつくり、真夏の日でもこちよいい風を運んでくれるため、区民の格好のこちよいい場所になっていて、このころは、老人達がゲートボールを楽しんでいる。

分字五十周年にあたって、字のシンボル「ウヘエー」をはじめ、字内を美化しようとポカポカ陽気の中、老人クラブ員(二十七名)をはじめ、多数の区民がさわやかな汗を流した。桜、クロキ、ツツジの苗木は村の提供によるもの。

お陰で見違えるほどきれいになり、気の早



宇運天にすべり台設置 子どもらに喜ばれる 村社会福祉協議会

村社会福祉協議会では、このほど宇運天にすべり台を贈り、地域の子どもたちから喜ばれている。設置場所は運天公民館北側の広場で、不断から子どもと老人の遊びやいこいの場として利用されているところ。

社協では、赤い羽根共同募金の浄財で、これまでも今泊、勢理客の遊び場、兼次、諸志、与



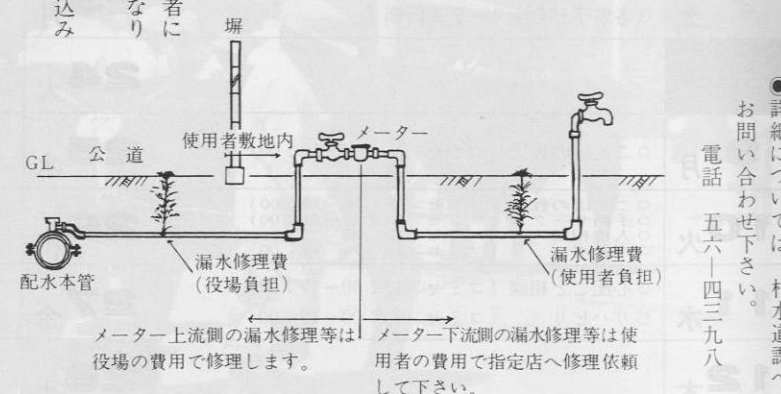
設置されたすべり台

健康で明るい環境の遊び場の確保をはかることよって子ども達の心身の健全な発達を促すため、村社協では、これからも希望を募って予算の範囲内で遊具設置並びに補修をしていく計画。

水道工事は 指定店へ 限られた資源 水を大切に使おう

給水装置の新設、増設、改造、移転、撤去などの工事は今帰仁村が指定した「今帰仁村給水工事指定店」の看板のある次の業者へ申込んで下さい。

- ▽上地電気工事社 五六二二五一〇
- ▽池田電気工事社 五六一三〇七〇
- ▽金良電化センター 五六二二四五三
- ▽向陽電気 五六一四七六五
- ▽渡慶次電気工事社 五六二二〇四九
- ▽山川建設 五六一四五四九
- ▽丸島興業 五六一五〇三二



C+ 赤十字運動月間 5月1日~5月31日



村民のみなさまへ

日本赤十字社は、人道、博愛、奉仕を旗じるしに国内においても、また国際的にも人々の平和と幸福を願って事業を行なっております。

ことしも5月1日から「赤十字運動月間」として、県下一斉に社員増強、社資募集運動を展開いたしますので、主旨ご理解のうえなにとぞ格別の御支援、御協力のほどお願い申し上げます。

昭和63年5月

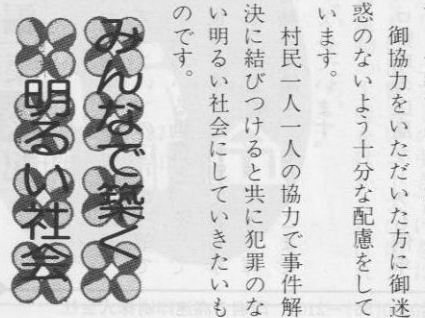
日本赤十字社沖縄県支部
今帰仁村分区
分区長 松田幸福



「見た、聞いた」
小さなひと言、大きな手がかり！

村民からの情報により、皆さんの難しい事件が解決されています。ちょっとしたことでもすぐ一報するようにしましょう。御協力をいただいた方に御迷惑のないよう十分な配慮をしています。

村民一人一人の協力で事件解決に結びつけると共に犯罪のない明るい社会にしていきたいものです。



めざそう犯罪のない 明るい村を

県内の犯罪をみますと、強盗事件等の凶悪犯罪は年々減少傾向にある反面、県民生活を脅かす泥棒は増加の傾向にあり、憂慮されます。

警察では、このような犯罪を追究するため、五月一日から五月三十一日までを「捜査活動に対する県民の理解と協力の確保月間」として、村民の皆さんに、それぞれの地域や周辺の安全について関心を強めていただき、次の点を中心に捜査活動のご協力をお願いしています。

◎事件の発生を知った場合は、一一〇番で直ちに通報を。

◎被害にあったときは、必ず届出を。

◎犯罪について知っていることは、積極的に通報を。

◎聞き込みにご協力を。



捜査にご協力を！

● 村民カレンダー

1988年

5

皐月



2月	○ことばの教室 (コミセン 9:00~12:00)
	○憲法記念日
	○国民の休日
	○子供の日
6金	○ことばの教室 (コミセン 9:00~12:00) ○操体法 (コミセン13:00~15:00)
7土	○健康相談 (保健婦室 9:00~11:00) ○各字子ども会リーダー研修
9月	○ことばの教室 (コミセン 9:00~12:00)
10火	○ことばの教室 (コミセン 9:00~12:00) ○手話サークル (コミセン19:30~21:00) ○人権相談 (コミセン10:00) ○ポリオ (コミセン13:00~14:00)
11水	○心配ごと相談 (コミセン13:00~17:00) ○リハビリ (コミセン13:00~15:00)
12木	
13金	○ことばの教室 (コミセン 9:00~12:00) ○操体法 (コミセン13:00~15:00) ○DPT (コミセン13:00~14:00)
14土	○健康相談 (保健婦室 9:00~11:00) ○村子ども会指導者 (育成者) 研修会
	○乳児検診3ヶ月~1才未満 (コミセン 9:00~14:00)
16月	○ことばの教室 (コミセン 9:00~12:00)

17火	○ことばの教室 (コミセン 9:00~12:00) ○手話サークル (コミセン19:30~21:00)
18水	○心配ごと相談 (コミセン13:00~17:00)
19木	○母子保健推進員定例会
20金	○ことばの教室 (コミセン 9:00~12:00) ○操体法 (コミセン13:00~15:00) ○離乳食実習 (中央公民館13:30~16:00) ○愛の献血 (役場10:00~16:00)
21土	○健康相談 (保健婦室 9:00~11:00)
22日	○第4回村民レクリエーション大会 (運動公園 9:00)
23月	○ことばの教室 (コミセン 9:00~12:00)
24火	○ことばの教室 (コミセン 9:00~12:00) ○デイケア (コミセン13:00~16:00)
25水	○心配ごと相談 (コミセン13:00~17:00) ○リハビリ (コミセン13:00~15:00)
26木	○日本脳炎予防接種3才から (コミセン13:00~15:00)
27金	○ことばの教室 (コミセン 9:00~12:00) ○操体法 (コミセン13:00~15:00)
28土	○健康相談 (コミセン 9:00~11:00)
29日	
30月	○ことばの教室 (コミセン 9:00~12:00)
31火	○ことばの教室 (コミセン 9:00~12:00) ○手話サークル (コミセン19:30~21:00)
6/1水	

役場の電話番号

厚生課	4397	総務課	2101
議会課	4398	住民課	2102
水道課	2645	税務課	2105
教育委員会	2647	企画財政課	2255
社協	4742	建設課	2255
コミセン		経済課	2256
		農業委員会	

■プロ野球の広島カープも例年五月にはエンジン全開で勝率が上昇するといわれていますが、しのぎよい今の時期に私たちもアクセルを力強く踏みしめ、かろやかに、きたる夏を乗りきっていきたい。同時に村内の子どもたちがコイにあやかり大きく羽撃いてほしいと願っています。

■高台から風をきって空に舞うカープ(こい)のぼりが一望でき、子供のいる世帯と、そうでない世帯がすぐに判別できる季節になりました。ガラガラと輝く灼熱の太陽も、もうそこまでやってきています。

編集後記